

市有財産を一般競争入札により公売します

市有財産を公売します。一般競争入札に参加するためには、参加申し込みが必要です。

●売払い物件

1号物件（戸城市有地）

宅地（菊池市原字迫2902番4）
面積 1,206.14㎡
最低売却予定価格 4,280,000円

2号物件（住吉市有地）

宅地（菊池市泗水町住吉新屋敷2274番3）
面積 621.13㎡
最低売却予定価格 5,470,000円

車両物件

車種 三菱 ローザ（マイクローバス）
型式 U-BE449F
排気量 3,900cc
初年度登録年月 平成4年10月
車検有効期間 車検なし
走行キロ数 141,066km
（平成21年11月11日現在）

仕様 5MT、29人乗り、バックモニター・車載型テレビ付き
最低売却価格 100,000円（消費税込）
車体色 ツートンカラー、赤ラインや模様あり

●入札参加受付期間

土地 1月5日（火）～1月29日（金）午前8時30分～午後5時15分
車両 1月5日（火）～1月21日（木）午前8時30分～午後5時15分

※土曜、日曜、祝祭日を除く

●現地説明会（土地）

受付場所 財政課管財係
1号物件（戸城市有地） 1月21日（木）
2号物件（住吉市有地） 1月21日（木）

●売払い物件の公開（車両）

とき 1月22日（金）
午後2時～午後3時

●入札・開札

とき 1月28日（木）午前10時
ところ 市役所3階大会議室

●共通事項

申込方法 市有財産（車両）公売一般競争入札参加申込書に必要事項を記入・押印して、受付期間内に提出してください。

領収書 領収書などを添付し、合計金額を計算して持参してください。
その他 対象者以外の人の申告期間は、2月16日（火）～3月15日（月）です。
今年、菊池市全域において地区割りをしていません。期間後半は混雑が予想されるため、早めに申告を済ませられすようお願いいたします。

平成22年度（平成21年中）の収入分の市県民税申告（確定申告）

問い合わせ先 税務課市民税係

市県民税は、前年（平成21年1月～12月）の所得に基づき計算され、市と県に納める税金です。平成22年度の市県民税申告（確定申告）を、次の日程で計画しています。もれなく申告されますようお願いいたします。

期間

2月8日（月）～2月10日（水）

とき

午前9時～午前11時
午後1時～午後4時

ところ

菊池市役所1階小会議室
※この期間は、本庁のみの申告受付となります。

対象者

年金収入148万円以上の人が該当となります。
※該当者の中には、別途通知します。

申告に必要な物

印かん、年金源泉徴収票、生命保険料・損害保険料の控除証明書、社会保険料控除証明書（国民健康保険や国民年金保険料など）、そのほか申告に必要な書類
※医療費控除を受ける場合は、

参加申込書を郵送する場合は、受付期間内に必着。メールでの受け付けはできません。
入札参加者は、参加申込書と一緒に、法人にあつては法人登記簿謄本、個人にあつては本籍地の市区町村長などの発行する身分証明書の添付が必要となります。

参加資格の承認

市有財産（土地）公売一般競争入札参加申込書を提出した人には、入札日前までに参加資格の有無について申込者宛てに通知します。

参加資格

次の項目に該当しないこと。
・契約を締結する能力を有しない者（未成年者など）
・破産者で復権を得ない者
・その他地方自治法施行令167条の4第2項該当者

その他

受付期限までに市有財産公売一般競争入札参加申込書の提出がなかった人は、入札に参加できませんのでご注意ください。また、各種要件がありまますので、参加申込時に説明します。

問い合わせ先

財政課管財係

●広報くち2月号で「市県民税申告のしおり」を掲載します。

法定調書の提出は2月1日（月）まで

給料、報酬、不動産の使用料などを支払った場合には、支払先の住所、氏名、支払金額などを記載した源泉徴収票や支払調書など（総称して「法定調書」といいます。）を税務署に提出することになります。

この法定調書は、利子、配当などの一部を除き、1年間の支払分を取りまとめて提出するもので、平成21年中の支払いに係る法定調書の提出は、2月1日（月）までとなっています。



パブリックコメントを実施します

「菊池市総合計画後期基本計画（案）」および「第二次菊池市行政改革大綱（案）」へのパブリックコメント（意見募集）を実施します。お寄せいただいた意見は、市で検討し、反映していきます。

また、反映の有無は、菊池市のホームページなどで公表します。

菊池市総合計画後期基本計画

総合計画は、地域づくりの最も上位に位置づけられる行政計画であり、長期展望に立った計画的、効率的な行政運営の指標を示すものです。
菊池市の総合計画は、基本構

想（10年間）、基本計画（前期5年・後期5年）、実施計画（毎年ローリング）の3本柱のなかで、「豊かな水と緑、光あふれる田園文化のまち」をまちづくりの理念とし、3つの目標・9つの柱・27の主要施策・71の施策の内容で構成されています。

募集期限

1月13日（水）～1月25日（月）

閲覧場所

菊池市のホームページへ掲載すると共に、企画振興課や各総合支所総務振興課で閲覧できます。

問い合わせ先

企画振興課企画振興係

第二次菊池市行政改革大綱

総合計画基本計画に掲げた「行政の効率化」を具現化するために、菊池市の行政改革の理念と方向性を定めるものであり、「市民視点の行政サービス」の充実と「簡素で効率的な行政運営」を目的としています。

募集期限

1月4日（月）～1月22日（金）

閲覧場所

菊池市のホームページへ掲載すると共に、行政改革推進課や各総合支所総務振興課で閲覧できます。

問い合わせ先

行政改革推進課

事業主の皆さんへ 償却資産申告のお願い

償却資産とは、会社や個人で工場や商店、農業などを経営している人が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品などの有形固定資産のことです。

申告の内容

次の事業用資産を持つ人は、毎年1月1日現在の資産所有状況を申告してください。
・構築物（広告塔・テナント改装など）
・機械および装置（乾燥機・ブルドーザーなど）
・車両および運搬具（フォークリフトなど自動車税ならびに軽自動車税の対象となるものを除く。）
・工具器具および備品（机・イス・パソコンなど）

新規事業者または事業用資産を持ち、手元に申告書がない場合はご連絡ください。

申告期限

2月1日（月）

問い合わせ

※郵送でも受け付けます。

問い合わせ先

税務課固定資産税係

1月の「税」の納期限 2月1日（月）

問い合わせ先 税務課、徴税課

●国民健康保険税第7期

※口座振替を利用している人は、1月25日（月）に振替を行いますので、残高の確認をお願いします。